慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	経済統合（とくにEEC）における計画性と分業原理
Sub Title	The planning and the principle of international division of labour in economic integration (especially in reference to EEC)
Author	深海, 博明
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1964
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.57, No.2 (1964. 2) ,p.162(60)- 176(74)
JaLC DOI	10.14991/001.19640201-0060
Abstract	
Notes	研究ノート
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19640201-0060

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

研究ノート

経済統合（とくにEEC）における計画性と分業原理

深海博明

〔一〕

欧州経済共同体（EEC）を中心とする経済統合が、とくに一九五八年以降、世界経済にはなばなしく登場し、これをめぐって枚挙することが不可能なほどの夥しい文献が発表されている。しかしそれらは、底の浅い流行主義に流されたものが殆んどで、そのブームの衰退とともに、経済統合分析もまた行なわれなくなってきている。

我々にとって最も重要なことは、単なる経済統合の解説に終ることなく、経済統合を世界経済の展開において正しく位置づけ、その本質、それがもつ効果を理解し、それを解明する理論を打ち立てることであろう。

とくに理論的な問題としては、これ迄展開されてきた国際経済学の体系によって、この経済統合が十分に解明されうるのか否か、さらには経済統合から何を学び、それをいかに国際経済学の発展に役立てるか、であろう。

要するに、それは、経済統合の理論の確立につきると考えられる。[注1]その中でもとくに経済統合における国際分業原理は何か、従来の原理がそのまま適用されるのか、それに何等かの制約性・特殊性がつけ加えられるのか、あるいは全く別の原理が必要とされるのであろうかの問題が、経済統合の構成原理とも関連して、最大の関心を、とくに我国の国際経済学界では、呼んでいるように思える。[注2]

それは、小島清教授の『EECの経済学』を中心とする合意的分業原理の提唱[注3]と、それをめぐる反論・批判といった形で、論議が進展している。ここで、また、この論争のむしかえしをする気持はない。むしろ現在においては、合意的分業原理をめぐる論議は一応の終りをつげ、その評価・位置づけが可能であろう。

したがって、ここでは、これをめぐる論点をまとめ、整理するにとどめ、論議そのものには深く立ちいらない。むしろ、この論争を通じて何がえられたのか、今後究明さるべき問題・方向は何かを主として明確化したい。すなわち、その内容紹介・批判ではなくて、新しい発展のための整理と基本的な方向づけを行なうことを目的としており、これを基礎に、積極的な展開をはかることが、今後の課題であろう。

このような整理・方向づけを行なうことが、国際経済学の発展のためにも、また、経済統合に関する論議のはなばなしさと空しさへの反省・反論のためにも、必要であるように考えられる。

なお、問題の限定として、経済統合は、先進諸国統合を対象とし[注4]、しかも全般的な進んだ段階（関税同盟ないし共同市場以上）の統合をとりあげる。とくに現実的・実態的な統合としては、EECにそれを限る。

〔二〕

まず、小島清教授の問題のとらえ方、解明の理論を簡単にまとめ、それをめぐる論議を整理しておく。すでに周知の理論であるので必要最小限度にそれをとどめる。

(1)

小島教授は、「地域的経済統合は、比較生産費説を基礎として世界大の自由貿易を推奨するこれまでの国際経済学に対する、まことに真新しい挑戦である」[注1]として問題を把握ないし設定している。この問題設定に即して、小島教授の構想・理論を整理してみたい。すなわち、(1)地域的経済統合とは何か、どうして生れたのか、(2)比較生産費説をどうとらえるのか、(3)何が真新しい挑戦なのか、その挑戦に対する解答は、である。

第一の経済統合運動の必然性は、世界経済構造とくに国際貿易構造の一九世紀と今次大戦後における変動に求められる。そしてその基礎には、赤松要教授の「世界経済の異質化と同質化」の構想があり、より直接的には、「国際分業決定因の変化」の理論が存在している（第一章第一節）。すなわち「一九世紀での自然的要因の比較優位が、国際分業の型をきめる第一次商品対工業品の垂直的国際分業はその重要性を薄め、いまや諸国間の資本対労働賦存比率が、工業品相互間の水平的国際分業をきめ、それが急増しつつある時代に移ったこと、このため一方低開発国も工業化せざるをえず、それを能率的に遂行するために共同市場が必要とされること、他方工業品間

（注1）筆者の経済統合に関する本質的な理解・理論的解明は、以下の拙稿の諸論文でなされており、本稿のいわば基礎となっている。
1、「経済統合の理論と実態」『三田学会雑誌』一九六二年十一月号、
2、「経済統合理論の体系について」『同誌』一九六三年二月号、
3、「経済統合理論の確立に関する一考察」『国際経済』十四号、日本評論新社。

（注2）中西市郎「国際経済学研究の動向」『経済評論』一九六三年十二月臨時増刊号。

（注3）小島清『EECの経済学』日本評論新社、一九六二年。

（注4）低開発国統合の問題に関しては、以下の拙稿論文を参照していただきたい。（「低開発国統合理論とその適用」『世界経済評論』一九六三年四月号および、「地域経済協力の一考察」『低開発国経済と日本』日本経済調査協議会、調査報告六三―六）

水平的国際分業が不安定性をもつため、それを安定的、調和的、発展的なものに推進するのに先進国でも共同市場が必要とされる」（四〇頁）のである。したがって（先進国）経済統合の本質は、可変的な労働と資本の相対比率差を基礎とする本来不安定的な相剋的なシーソー・ゲームに陥る性格をもつ、工業品間の水平的国際分業を、のちに明確化する合意的分業を実現することにより安定化させ、推進していくための制度・組織であるといえよう。

第二に、比較生産費説を、価格競争原理の一部であり、ヘクシャー・オリーン定理と同一視し、垂直的国際分業の説明原理であると把握している。（序二―三頁、三二頁、六三頁、七三―七四頁。）

第三に、何が真新しい挑戦かについては、このように比較生産費説を解する結果として、同じ生産要素賦存比率をもつ同質的・等所得国間の貿易、すなわち複雑な工業品相互間の水平的国際分業を解明すべき分業原理が存在せず、この水平的国際分業原理の設立の要請が、国際経済学に対する真新しい挑戦となっているのである。（序三頁、三二―三四頁、四一頁、六三―六四頁、七三―七四頁。）

そしてこのような挑戦に対する解答として合意的国際分業原理が提唱されているのである。では、その内容は何であろうか。「だが労働対資本（L―C）比率が接近していても、あるいは全く同じになって比較生産費差が存在しなくなっても、なお分業した方がよいという根拠がある。ヒックスの云うように「規模の経済」の相互的実現をめざす分業である。例えば、小型自動車は全部日本でつくる代りに、大型は全部アメリカでつくるというふうにすれば、それぞれ生産規模が拡大し、コストを低めることができる。だがこういう分業は比較生産費差という価格機構に刺戟されるものではないので、相互に市場を与え合うというなんらかの合意が成立せねばならない。合意的分業（agreed specialization or voluntary and co-operative specialization）と名づけたい。」（三二―三三頁）

より理論的には、「それは長期逓減コスト下の国際分業と国際均衡の原理にほかならない」（六四頁）し、その原理の主眼点は、「予め存在する比較生産費差によって分業の方向がきめられるべきではなく、お互に規模を実現した場合に得られるであろう比較生産費差をめやすにしてお互に特化しなければならない。だからこそ、価格競争に任せきるのではなく、なんらかの合意が必要なのである。」（六五―六六頁）にある。

次に合意的分業の実現のメカニズム・成立条件については、「しかしお互に市場を与えあうという合意をとりつけるについて、それが価格競争のように強制力をもつ、はっきりしたものでないだけに、むずかしい問題が残る」（六九頁）として明言をさけている。[注2] そして合意をとりつけ易い条件として、第一に、構成国間の資本・労働賦存比率に余り大差がなく、工業化の水準など経済発展段階がほぼ等しく、合意的分業の対象商品がいずれの国でも生産できる状況にあり、第二に、対象とする商品は規模の経済のえられるものでなければならず、第三に、各国にとって特化の利益に大差がないことが挙げられている。この結果、合意的分業は、等発展段階国間（とくに高度工業国間）で行なわれやすく、しかも同一カテゴリー商品のなかでの細分された分業、つまりカテゴリー別国際分業でなければならない。（七〇頁）

そしてこの合意的国際分業を意識的に全面的にとりいれていくものこそ、経済統合とか共同市場にほかならず、その結果、国際収支の均衡とか圏内諸国成長率の均等を予め保証することになるのである。（六四頁、七一頁）

なお、小島教授の合意的分業原理の提唱が「規模の経済の利益の実現は競争原理としての比較優位原理だけでは不可能ではないか、それに任かせきれば各国単位での企業集中、独占化と、各国相互の同質化の激化か、どの国かへの産業集積に到達しはしまいか」という」疑問に根ざしていることは注目されてよい。（六三頁）

さらに、EEC域内・域外貿易の実証的な研究を行ない、特異な表示方法、商品分類、係数を用いて、EEC域内、先進工業諸国間の重化学工業品における合意的分業にもとづく水平的分業の進展と、伝統的比較生産費説にもとづく垂直的分業の伸び悩みを明確化されている。[注3]（第三・第四章）

(2)

この小島教授の合意的分業原理を中心とする経済統合理論ないしEECの経済学は、その大なる構想力、意欲的な斬新性ないし先駆性およびポレミックな性格によって、それをめぐる多くの批判ないし論議を生んでいる。

藤井茂、北川一雄、[注4] 紫田裕、麻田四郎、河村鎰男、中西市郎、清水貞俊、井汲卓一教授などによるものが、その代表的なものであろう。

これらの論評を通じて、とくに注目されるのは、次の二点であろう。第一は、各評者とも、合意的分業原理に若干の意義と重要性はみとめながらも、全面的な支持を与えずして多くの疑問を提出していること、第二は、いわゆる近代経済学の立場からのみでなく、マルクス主義経済学の人々によっても、観点は相違するとはいえ、合意的分業原理がとりあげられ論評されていることである。[注5]

ここでは、各論者の見解に詳細にふれるのではなくて、その批判・評価を次の三つにまとめ、整理するにとどめる。それは、(1)合意的分業原理の国際経済学における位置づけ、理論的・内在的批判、(2)この原理の性格・適用の問題、(3)この原理の有意性・現実性である。

第一の、合意的分業の位置づけ、理論的批判は、さらに三つに分けることができる。一つには、比較生産費説の解釈そのものをめぐる問題である。すなわち小島教授の比較生産費説の解釈ないし適用面が極度に縮小されているが、これは狭すぎ、水平的国際分業の説明原理としても十分に役立ちうるとする主張である。二つには、これと同時に、比較優位決定因を従来の理論がヘクシャー・オリーン定理による要素賦存比率差にのみ求めていたとする小島教授の把握が、問題である。すなわち比較生産費説が全くヘクシャー・オリーン定理と同一視されて、ヘクシャー・オリーン定理の批判がそのまま比較生産費説の批判にすりかえられているのである。比較優位決定因として、ハロッドのいう特殊的要素・需要の比較差を考慮する

ことによって、比較生産費原理は広範な国際分業原理となりえ、水平的分業をも解明しうるのである。（藤井教授一二三―一二四頁、北川教授四一―四二頁、麻田教授一〇六頁。）三つには、長期逓減コスト下の国際分業原理として、必ずしも合意的分業は必要とされず、価格競争によっても、安定的な均衡点に移行することが期待されるのである。（紫田教授一二八頁、河村教授九四―九五頁。）

第二の原理の性格・適用の問題もまた、三つに分けることができる。一つには、この原理の性格が一つの規範原理＝政策原理ともいうべきものであることであり、現行のＥＥＣに内在する矛盾を洞察した上で、これを克服するために打ち出されたものであるという解釈がなされている。（中西教授1一五一頁、井汲教授2五七頁。）二つには、この原理もまた歴史的発展・現実展開の分析により裏付けられていない抽象的・超歴史的な理論であるとするマルクス主義経済学者よりの批判がある。（中西教授1一五三頁、2一〇頁。）三つには、小島教授が積極的に主張されて始期における比較差の示す方向と逆の方向に特化するのを利益とする場合は、一般的に幼稚産業の場合であり、この場合における合意的分業は、むしろ先進諸国と工業化しつつある後進国の場合においてより妥当するのではないかという疑問である。（藤井教授一二五頁、紫田教授一二八頁。）

第三に、この原理の有意性・現実性に関しても、三つに細分できる。一つには、この合意的分業が実際にいかにして実現されるかのメカニズムが問題であり、資本主義社会における経済行動が企業の行動によって基本的には決定されるかぎり、その実現は不可能であるとする批判である。（北川教授四一頁、井汲教授2六三―六七頁。）二つには、現実的な統合とくにＥＥＣをとらえて、実際の統合が、合意的分業の実現を目的としているか否かを検討し、その本質が競争の激化・保証にほかならないことを明確化している。（北川教授四三―四四頁、清水教授二四〇頁。）三つには、小島教授が行なった厖大な実証的研究が、真に合意的分業による水平的分業の達成・推進の証明たりうるかの問題であり、その水平的分業の進展は、等発展段階工業国間における何らかの合意成立の結果として進展したのではなく、各工業国独自の経済成長の結果として進展したとみる方がより正当であるように思われる。（麻田教授一〇六頁）

（注1）小島清前掲書、四〇頁。なお以下の引用頁、章、節は、とくに断りのないかぎり、本書のものである。

（注2）同書、七二―七三頁、注9・10参照。

（注3）小島清「先進国間貿易のパターン」『世界経済評論』、一九六三年七月号もまた参照に値する。

（注4）藤井茂書評「ＥＥＣの経済学」『国民経済雑誌』一九六三年六月号、北川一雄「『ＥＥＣの経済学』の基本構想について」『世界経済評論』一九六三年六月号、紫田裕書評「世界経済と日本」『経済評論』、一九六二年十一月号、麻田四郎書評「ＥＥＣの経済学」『経済評論』一九六三年六月号、河村鎰男「『欧州共同市場の経済学』と比較優位の理論」『経済科学』一九六二年十二月号、（なお同じ内容の要約が「比較優位の理論と経済発展」と題して『国際経済』十四号に存する）、中西市郎1前掲論文、2「国際分業論の課題」『世界経済評論』一九六三年六月号、清水貞俊「ＥＥＣ内部の国際分業法則について」『立命館経済学』第十一巻五・六合併号、井汲卓一「ＥＥＣと生産の国際化」(一)・(二)、『産業貿易研究』第十七号・第十八号。

（注5）中西・清水・井汲教授によるものが、それに属すると思われる。

〔三〕

ここでは、〔二〕における合意的国際分業原理の提唱とそれをめぐっての論議を通じて、えられたものは何であり、我々の国際経済学の系譜にどう位置づけ、その発展にいかに役立てるかといった視点を中心として、問題点の再整理・究明を行ない、その評価をも考慮したい。これが、今後の積極的な理論展開の基本的な方向づけを与えるように思われる。

第一に、最も重要な問題は、小島教授の主張されるごとく、国際分業原理に本質的に異なる二つの原理が存在するのか否かであろう。第一は伝統的比較生産費説による価格競争的国際分業原理であり、これは垂直的国際分業を解明する。第二は、生産要素賦存比率（Ｃ／Ｌ）が接近している場合に発生するとしたお互に規模の経済を獲得するための合意的国際分業原理であり、水平的国際分業を解明する。それぞれ国際分業の第一原理と第二原理と呼んでもよい。（七三―七四頁）しかしながらこのような国際分業原理の二分によって、逆に国際分業に関する統一的な解明・方向づけが困難となるのではないだろうか。

すでに指摘されているように、この国際分業原理二分の原因を、小島教授の伝統的比較生産費原理の把握の仕方に求めたい。すなわち比較生産費原理の基本的性格の理解の相違と狭隘さが問題である。

比較生産費原理の基本的性格を、あく迄も「何故に貿易が行なわれるか」という国際貿易理論のもっとも根本的問題に解答を与え、国際分業（間接生産）の利益をとく一般的抽象的な国際分業原理であるとしてとらえたい。すなわちそれは、国際分業の可能的利益と分業の方向を規定する命題である。したがってそれは、あらゆる分業を解明しうる原理である。勿論、この抽象的国際分業原理たる比較生産費原理は、その概念の抽象性に応じて可能的な有利な特化の条件を定式化するにすぎず、国際貿易の利益についても、その利益の可能性に関するのみであり、その現実性を問うものではなく、可能的な利益が現実において具体化するためには種々なる条件の達成を必要とするのである。（注1）

このように考えると、我々に課せられた問題は、比較生産費原理の否定ないし批判ではなくて、この一般的抽象的原理を、現実的展開に応じて、いかに内実化し、具体化・現実化していくかであろう。これまでのこの原理をめぐる展開も、この方向に沿い、このような抽象的原理である比較生産費原理の前提の拡充、原理内容の深化、具体的な条件下での分業構造への示唆、原理の動態化、さらに

は、一貫した国際分業原理への拡大深化として把握することができる。

したがって、このような比較生産費原理の基本的性格の理解からいえば、この合意的国際分業原理は、比較生産費原理の内実化の一つのこころみと考える方が、より正当であろう。その意義は、比較生産費の決定因としての規模の経済の重視であり、理論的にいえば比較生産費原理の逓減コスト・ケースへの拡充の努力である。

第二に、比較優位決定因としての規模の経済の重視は、従来の生産要素の賦存比率の差異にそれを求めるヘクシャー・オリーン定理の重要性に対する批判にはなりえても、それが比較生産費原理そのものへの批判とはなりえない。比較優位決定因が複雑化、多様化しただけであって、比較生産費原理そのものは何等の影響も受けないのである。

第三に、規模の経済の重視、逓減コスト・ケースへのこの原理の拡充が、この原理を否定し、合意的分業原理の存在を必然化するのではない点を明確化してみたい。小島教授の理論展開に即していえば、二国・二財の逓減コスト・ケースにおいて、三つの均衡点が存在する。第一は、初期の比較生産費に差異が存在する場合、競争原理に応じて分業を行なったことによってえられる均衡点、第二は、両国が予見性と合理性をもつなら、初期の比較生産費差によってではなく、お互に規模の経済を実現した場合に得られるであろう比較生産費差をめやすにして合意的に特化することによって得られる均衡点、第三は、初期の比較生産費差が存在せずして、価格競争原理によっては分業が生ぜざる均衡点、この場合は合意的分業化を行なうことによって、新しい安定的均衡点に達する。（六四―六九頁）

これらの三つの均衡点の性格をさらに考慮してみたい。第一と第二の均衡点は、必ずしも相違せず、一致する場合もかなり存する。さらに逓減コスト・カーブは一般に可逆的であるとは考えられず、価格競争原理によっても、特化が行なわれ、安定的な均衡点たりうる。また第一と第二の均衡点が相違する場合も、すでに指摘したように、幼稚産業保護論に連なるものであって、従来の比較生産費原理の体系内においてとり扱われていたといえる。しかし、この場合、合意的分業による調整がなされれば、一層望ましいことはいう迄もない。

問題は第三の均衡点の場合である。紫田教授によれば、「そのような状態は不安定な国際均衡状態なのだ。……不安定均衡が存在するとすればそれは価格機構が働かないように圧力が加えられているからであり、圧力がとりのけられれば別の安定的な均衡点に移ることが期待されるのである。著者は価格機構以外の力（合意的と形容される）によってでなければ、均衡点の移動が生じないと考えているけれども逆であると思う」として、この場合においても合意的分業の妥当性を否定しておられる。

これと関連して問題なのは、この合意的分業原理が対象とする考察期間であり、さらには問題が同一レベルでとりあげられているか否かであろう。小島教授は長期逓減コストを対象とされているが、理論的・現実的に、ある時点において、予見性と合理性をもつとしても、分業の決定因となるのは、初期における生産点とその近辺だけであり、むしろこれに応じた特化の結果として、長期的に生産コストが逓減するとみる方が、問題の把握としては正しいように思える。したがって、「われわれは、相対価格差均等で、比較生産費的貿易の余地がなく、しかも逓減コスト曲線が予見しえない時こそ、いわゆる合意的分業をして、規模の経済の実現を狙うという論理の可能性を理解しうるが、そうでない場合は、貿易面では市場機構による分業が合理的であると考える。」(注2)

第四に、現実的な統合において、分業の決定に際して、合意的分業が行なわれているか否か、規模の経済の重要性はどの程度かの問題を考慮しておきたい。まず規模の経済が少なくとも予見しうるかぎりにおいて無限に存在するとは考えられない。むしろわずかの例外をのぞいては、統合による大市場の実現は、統合内において、規模の経済を達成した最適企業が多数存在して、競争が有効に行なわれることを可能にすると考えられる。(注3) 経済統合は、この価格競争によって、合意的分業によるのと同じ結果をもたらさんとして結成されたものであり、また有効な競争を保証する手段をもっているところに、経済統合における計画性が存在する。この点は〔五〕でくわしくふれる。

第五に、この合意的分業原理において、交易条件の役割、(注4) 最近注目されはじめた資源ないし産業構造の転換能力・再配分能力等は無視されており、これらを考察することによって、どのような変更がもたらされるであろうか。一般的にいって合意的分業原理への支持とはなりえないと思われる。

最後に、合意的分業原理の評価・位置づけを行なう。一言にしていえば、合意的分業原理は、伝統的比較生産費原理と対立する、ないしこれにとってかわる新しい原理とはみとめられない。むしろ比較生産費原理に包摂されうるものであり、その原理の内実化・拡充に貢献したといえる。その主たる意義は、(1)比較優位の決定因としての規模の経済の重要性を再認識させたこと、(2)合意が必要とされる特殊なケースを明確化したこと、(3)形態的・段階的分析として、水平的分業と垂直的分業および比較優位の決定因の変化を明瞭に打ち出したこと、につきよう。

（注1） この比較生産費原理の基本的性格の理解に関しては、以下を参照、拙稿「比較生産費原理の現代化に関する一考察」経済学年報、5、とくに第一章、および中西市郎、前掲論文2七頁。

（注2） 河村鎰男前掲論文、九四―九五頁。

（注3） J. E. Meade, U K, Commonwealth and Common Market, Hobert Paper 17, 1962, p. 15.

なお「規模の経済の実現といった動態の問題は、生産諸要素の質ばかりでなく量の成長をも内包するものであることを勘案すると、逓減生産費のケースだけからの説明ではなく、生産函数の変化による逓増生産費曲線のシフトや変形の仮定と競争の仮定を両立させることによっても、EEC域内の分業原理を説明できないであろうか」とする考えも成立しうる。（島野卓爾「EECの生産技術構造と分

業原理の一考察」『先進国貿易のパターン――EECの衝撃――』日本経済調査協議会、調査報告六三―二、二八五頁。）

（注4）渡辺太郎「古典派の貿易理論は妥当しないか」『アジア経済』一九六三年三月号、九頁。

〔四〕

では、一体経済統合（とくにEEC）においてどのような分業原理が作用するのか、これ迄の比較生産費原理にいかなる修正・特殊性が加味されるのか、比較生産費原理の内実化・積極的な理論展開のためには、どんな基本的方向が考えられるのか、といった点を、もう少しつっ込んで究明してみたい。

まず、経済統合内部に作用する国際分業原理については、次の三つの考え方が存在する。[注1] 第一は、伝統的な比較生産費原理ないし比較優位の原理が適用されるとする見解（アンリ・ブルギナ、シトフスキー）、第二は、比較生産費にしたがった国際分業に関するリカード的なメカニズムは、国家間における生産要素の非移動性という仮定の上にたっており、欧州自由市場においてはその能力を喪失するのであろうことは確かであるとする見解（ジョセフ・ラジュジー）、第三は、小島教授の合意的分業原理である。すでに〔三〕において、合意的分業原理は、比較生産費原理に包摂しうるものであることを示したので、問題は、比較生産費原理が成立するためには、生産要素の国際的不移動の仮定が必要であるか否か、逆に共同市場以上の統合において、生産要素が完全に自由移動するとした場合、比較生産費原理は、意味を失なうのであろうか。もしそうであるとすれば、比較生産費原理にかわる分業原理は何であろうか。もはや一国の内部で作用すると同じ分業法則が作用するという以外にはないのであろうか。[注2] では一国内で作用する分業原理とは何か、であろう。

しかしこれらの問題に対しては、すでに明確化した比較生産費原理の基本的性格からすれば、一義的な解答が与えられるように思う。一般的抽象的分業原理として比較生産費原理は、生産要素の国際間の移動が完全に行なわれたとしても依然作用するものと思われる。[注3]

その理由は、比較生産費・比較優位の決定因をヘクシャー・オリーン定理のみに求めるのではなくて、より広範に把握し、さらにその原理の動態的把握につとめ、比較優位の継起的発生・シーソー的累積的分業の進展を考慮しているからである。すなわち経済統合理論ないし分業原理は、あく迄も伝統的な比較生産原理とくに自由貿易理論を基礎とし、その理論的深化または再評価によって設立されうるのである。それは、比較生産費原理を中心とする自由貿易理論を二つの方向において展開することにある。第一は、この原理の基本的な性格を再検討し、理論内容を拡充し、さらに世界経済の現実と対比して、如何なる問題と限定性をもち、その理論の現実適用性の保証のために満たされねばならぬ条件は何かを究明することであり、第二は、その静態的分析を動態化し、貿易のもつ動態的効果、経済成長促進の効果、貿易が比較優位を逆に作り出すことを明確化し、動態的比較生産費原理を究明することである。[注4] これらの諸点に

貿易の決定因（比較優位の決定因）	[I] Specific factors of production（特殊的生産要素）	I	(a) Natural specific factors（自然的――）
		I	(b) Artificial specific factors（人工的――）
	[II] General factors of production（一般的生産要素）通常は，資本，労働，土地の三つ	II	(a) Heterogeneous factor endowments ratio（異質的要素賦存比率）
		II	(b) Homogeneous factor endowments ratio（同質的要素賦存比率）

関して、さらにつっ込んだ分析を行なう。

第一に、比較生産費原理の内実化の一つとして、比較優位の決定因を整理しておく。すでに詳細に分析したように、[注5] それには、大別して需要側の要因と供給側の要因とがあり、相互に密接に作用し合っている。諸国間における需要の比較差、需要の高度化と多様化、とくに動態的考察の場合、需要の所得弾力性、需要の伸びなどが、需要側においては重視されねばならない。供給側においては、(1)生産諸条件の差異、(2)生産函数の差異、(3)生産要素の質の差異、(4)生産要素の賦存比率の差異、(5)規模の経済および動態的考察におけるそれらの変化が重要である。供給側のこれらの諸要因をすべてとり入れて、その決定因を上のように、総括・分類してみる。

供給側の(1)・(2)・(3)の要因はI(a)に、(1)・(2)・(3)ととくに(5)の要因はI(b)に包含されることになる。I(b)の主要なものは、最適規模の資本設備であり、また特殊な熟練労働、専門的技術、企業者能力などが考えられる。

このように比較優位の決定因を広範に考慮すれば、現実的な貿易においては、これらの要因が同時的に作用して、比較生産費差が生み出されているのである。[注6] そうだとすれば、II(b)の場合には、比較生産費差が発生せず、したがって合意的分業によってI(b)の分ち合いから貿易が創出されるという考え方よりも、むしろこれらの諸要因の相互作用によって生ずる比較優位に応じて、価格競争によって分業化を行ない、これが一層各企業に生産の合理化を強制し、技術進歩を促進させ、I(b)を強め合い、ますます比較優位が強化されていくといった市場メカニズム、競争メカニズムを通ずる比較優位の継起的発生・累積的良循環の理論が考察可能である。[注7]

ここに比較生産費原理の動態化の基本的な方向の一つが見出せるように思う。そしてその基礎に経済統合の解明のために打ち出されてきた大市場の理論が作用しているように思われる。[注8] 大市場の理論とは、統合の内容ないし主要な手段を統合内における大市場の実現であるとし、この大市場のもたらす利益すなわち規模の経済の実現と競争の激化にともなう利益を詳細に分析しようとするのである。ここにおいて、競争の激化は規模の経済実現の手段・必要条件となっている。大市場は、規模の経済の実現を容易にし、競争の増大は、旧来の高コスト生産者を排除し、生産の合理化・最新技術の採用・技術革新を促進し、この結果生産性が向上し、価格が引き下げられ、

実質所得が増大し、生産物への需要が増加し、一層の投資が行なわれ、競争が激化し、累積的に大市場の望ましい効果が拡大していくというのである。

このような大市場の良循環過程は、布衍して考えれば、当然比較優位構造にも作用しているに相違ない。統合の実現による分業化は大市場の実現・競争の増大により、各国の比較優位をますます強化する方向に作用し、新しい比較優位を作り出していくように思う。(注9) その過程で最も重要な役割を演ずるのは、規模の経済・長期的逓減コストであり、これらを人工的特殊要素と解すれば、それによる安定的な分業・貿易が実現されると考えられる。

しかし、比較生産費原理にもとづく自由貿易の実現が、ただちに、このような効果をもたらすものと考えることはできない。それが生ずるためには、種々なる前提条件の整備、競争の実現・保証の政策がとられていなければならないのであり、そこから経済統合のもつ二つの重要な特殊性＝特徴(注10)が発生し、これが統合における計画性にほかならない。その詳細な究明は〔五〕で行なう。

以上は、比較生産費原理の積極的な展開のための方向づけを行なったにすぎず、なお一層の分析の精緻化と体系化が必要とされよう。それとともに、もう一つの研究の方向として、むしろ現実的な統合の進展を整理し、実証分析を行なうことによって、新しい理論展開への洞察がえられるのではないかと思われる。現実的統合においては、分業が行なわれ、それがますます拡大しつつあることをみるとき、それがいかなる要因・原因によるかを考究することが欠くことのできないものとなろう。

またもう一つの大きな問題として、国際分業原理と立地論をどう関連させて把握するか、ないしは、国際分業原理に最近重視された空間的要素をどうとり入れるかが挙げられる。(注11) この問題は、殆んどここでは解明していない。今後の課題としたい。

(注1) 清水貞俊前掲論文、二三〇頁。

(注2) 同論文、二三四頁。

(注3) すべての生産要素の国際間の移動が完全に行なわれるとは考えられず、むしろ完全移動性をもつと仮定できる一般的な要素とともに移動性を欠く多くの特殊的要素が共存していると考えられ、一部要素移動、他の要素不移動のケースの考察が今後必要とされるであろう。

(注4) 拙稿「経済統合理論の体系について」二二頁。

(注5) 拙稿「比較生産費原理の現代化に関する一考察」第三章とくに第一節、なお C. P. Kindleberger, Foreign Trade and the National Economy, New Haven and London, 1962, Chap. 1~8. も参照に値する。

(注6) 谷口重吉「国際分業における二つの原理の綜合」『商大論集』一九六二年第三号、一五頁。

(注7) このように考えるとすれば、拙稿「比較生産費原理の現代化に関する一考察」二五〇頁の論旨は若干の変更を蒙らざるをえない。なお同論文二六三頁参照。

(注8) J. F. Deniau, Le Marché Commun, Paris, 1959. (野田早苗訳『共同市場』白水社、一九五九年、二二—二九頁) and T. Scitovsky, Economic Theory and Western European Integration, London, 1958, I. A and III. (中島正信訳『経済理論と西欧経済統合』ダイヤモンド社、一九六〇年、第一部Aおよび第三部)

(注9) その論理はことなるが、同一の構想が、以下にも存する。島野卓爾前掲論文二七五—二八七頁、なお北川一雄前掲論文四一—四二頁も参照。

(注10) 統合のもつ二つの重要な特殊性＝特徴とは、〔I〕何故世界大の統合ではなくて地域的統合が選択されるのか＝地域的制約性、〔II〕単なる自由貿易実現以上の要素をもつのは何故か＝自由貿易以上の諸要素、である。

(注11) G. Haberler, A Survey of International Trade Theory, Revised and Enlarged Edition, Princeton University, 1961, pp. 4~5. and Bela Balassa, "Towards a Theory of Economic Integration," Kyklos, Fasc. I, 1961, pp. 6~8.

〔四〕(注1)〔五〕

〔四〕では、経済統合において、比較生産費原理を中心とする自由貿易・競争原理が作用し、この発揮によって、一時点のみならず、長期的・動態的にみて、望ましい効果がもたらされるのであるとした。しかしすでに明らかにしたように、それらの効果が保証されるためには計画性が必要とされるのである。一見したところでは計画と競争とは矛盾するように思われるが、計画は競争の効果を実現ないし保証するために必要とされるのである。(注2)

したがって経済統合の本質は、資本主義経済における企業者の利潤追求による自由競争、価格メカニズムが最適な状態をもたらすという特質の否定ではなくて、それを何等かの意味で生かす国際的な制度を作ることにある。すなわち統合は、旧来の盲目的・無政府的な自由競争への復帰ではなくて、自由競争が有効に作用するための条件を整備し、一定の調整・政策の枠内において、競争のもたらす効率的な経済成長促進の効果を挙げようとすることに根本的な特質がある。

このような統合の本質理解によって、経済統合における分業原理との関連において、計画性の二つの意味が明瞭となってくる。とくにここでは動態的な経済成長促進の効果に重点をおく。

第一に、一時点において与えられた比較生産費による自由貿易が、長期的動態的な発展の要素をおり込んだ比較生産費と合致し、お互に、合意的分業によるのと同じ、スムーズな成長・分業化を行ないうる条件の考察が肝要である。統合はこのような条件をみたす国々が集まって結成されるという点に計画性がまず存在するのである。その条件は、発展段階の等しい同質的な国々であり、さらには、これらの国々の統合による市場の安定性がつけ加えられよう。この第一の計画性は、自由貿易・自由競争が有効に作用する条件をもつ国々が統合化により、その効果を一層発揮させようとする点に存する。さらに技術革新その他により規模の拡大と需要の多様化と高度化とが経済を一国的な規模にとどまりえずして、国際的な拡大を必

要としているが、同質的・同発展段階諸国による経済統合の範囲が、これらの達成を保証し、さらに大企業による有効な競争を確保するだけの大市場を保証しうるかどうかが問題である。このような条件・範囲の考慮が、計画性であり、統合の特殊性たる地域的制約性をもたらしているのである。

第二に、この第一の計画性が達成されたことによって、競争保証のための必要条件を一応満たしていると考えられるが、しかしそれは競争の増大・その利益実現のための十分条件とはなっていない。統合前に、種々なる独占体や価格メカニズムの作用をゆがめる制度的政策的諸要因が存在しており、小島教授が疑問視されたように、大市場の成立は、むしろ独占体の一層の強化、独占価格の形成等により、価格メカニズムの働きを一層ゆがめる危険性をもち、自動的に競争の利益を結果するとは考えられず、むしろ競争を制限する方向へ移行する可能性が大である。したがって統合においては、単なる自由貿易の実現だけではなくて、それを保証する種々なる政策がとられねばならない。ここに第二の計画性が存する。

すなわち、第一に統合の主要内容だとする統合内の自由貿易の実現のために、域内の貿易制限・関税・為替制限等を撤廃し、さらに生産要素移動の障害をとり除いて自由化するという消極的政策のみでなく、第二に、実際に自由化が行なわれているか否かを監視する手段が必要であり、第三に、自由競争が有効に作用するための条件を作り、それを保持する手段が必要であり、第四に、自由競争の力を補足するための手段が必要とされよう。第三の政策として挙げられるのは、完全雇用政策、反景気政策、カルテル規制等による公正競争の制度的保証、財政・金融・社会保障政策その他の統一・調整等であろう。第四の政策としては、社会的間接資本の供与、生産要素移動・生産転換促進のための政策、地域的発展格差解消のための政策、さらに経済計画などがあろう。

このような競争の有効な作用を期待しうる諸条件をそなえた諸国間において、その有効な作用を保証する積極的な政策をとりつつ、比較生産費原理による分業化・自由貿易により、安定的な急速な経済成長を達成させていこうとするのが、経済統合の本質ないし目的であり、本研究ノートの題目が、何故合意的分業原理ではなくて、計画性と分業原理なのであるのかが、理解されるであろう。

とくに先進工業諸国間におけるこれらの条件をみたした統合においては、比較生産費原理による分業が、小島教授のいうカテゴリー別の水平的分業をもたらし、特化と多様化との選択の問題が止揚され、特化と多様化とにともなう利益がともに実現されているように思われる。[注3] ここに先きに指摘した比較優位の継起的発生・比較優位の一層の強化とともに各国に安定的成長、国際収支の均衡、対外的要因に対する脆弱性の減少をもたらす根本的要因があろう。

現実的なEECをとらえて、ローマ条約の理念、一九六二年十月二十四日付の「EECの第二段階中の活動計画に関するEEC委員会覚書」[注4] および最近迄のEECの進展からみてもここで考究してきた計画性と分業原理が、支持されるのであり、その方向をめざして今後も発展していくものと思われる。なお最近の実証的研究[注6]が明らかにしているように、EECの経済構造はかなり異質的であり、統合の進展につれて一層の異質化、比較優位の強化・安定化がもたらされるものと考えられ、比較生産費原理にもとづく分業化の結果としてカテゴリー別水平的分業が実現しており、さらにこの面の研究をすすめることによって、我々の理論・解釈の実証を行なわねばならないであろう。

（注1） ここにおける論理の一層詳細な展開は、拙稿の以下の諸論文でなされている。（「経済統合理論の体系について」および「経済統合理論の確立に関する一考察」）

（注2） 島野卓爾「欧州共同市場論」『季刊東洋経済』一九六二年春季号、および、「経済統合の理論」『通商産業研究』一〇七号。

（注3） 小島清『日本貿易と経済発展』国元書房、一九五八年、第七・第八章。

（注4） EEC Commission, Memorandum of the Commission on the action programme of the Community for the second stage, Brussels, 24 Oct. 1962.（要約「EEC飛躍への出発点――第二段階活動計画――」『経済と外交』一九六二年十一月下旬号。）

（注5） 拙稿「経済統合（とくにEEC）の通貨・金融的側面と内外均衡」『三田学会雑誌』一九六三年十二月号。

（注6） 日本経済調査協議会『先進国貿易のパターン――EECの衝撃』調査報告六三―二。

〔六〕

この二、三年はなばなしく展開された経済統合をめぐる論議を通じて、統合の理論とくにその分業原理として唯一の収穫であると考えられる合意的分業原理の提唱とそれをめぐる論議を整理・評価し、筆者の主張する経済統合理論に依拠しつつ、国際経済学にどう位置づけ、今後の積極的な展開にいかに役立てるべきかを考究してきた。えられた結論は、この原理は、伝統的な比較生産費原理・比較優位原理に包摂されうるものであり、古典派の貿易理論の体系を基礎とし、この理論的深化・内実化によって、統合理論も統合内の分業も解明可能であることである。そして理論が精密化されてくるにつけても、比較生産費・比較優位の考え方が国際経済学における基本原理として不死鳥であることを今更ながら知らされるのである。

しかしとくに我々にとって残された課題は、この原理の動態理論化であり、これ迄もまた現在においても多くの試みがなされているが、いまだ完成されたものとなっていず、この問題の究明が、緊急かつ最大の問題であろう。

そのほかに、理論的な問題としてとり残されているのは、統合と統合外、すなわち統合ないし地域的アプローチと世界ないしグローバルなアプローチとをいかに調和させるかの問題であり、またここで提唱した比較優位の継起的発生・強化の考え方において、とくに長期的展望において、それが永久的に良循環過程をくり返すのかあ

るいは逆に悪循環を生じ、むしろ同質的・相剋的関係におちいるのか、それは特殊的要素の長期にわたる変化の考察にも通じる。ここに小島教授が出発点とされた赤松教授の「世界経済の異質化と同質化」の理論の重要性が再認識される。[注1] これをいかに我々の理論にとり入れ、展開するかが基本的な課題であろうし、それによって理論に歴史性・現実性をもることが可能となろう。

他方EECを代表とする現実的統合についていえば、分業原理のめざすところは、結局のところ、EECの現実に進展している国際分業・貿易を解明し、今後の方向づけ・指針を与えることでなければならない。このことが逆に理論の一層の内実化とくに動態化を要請するのである。すでに指摘したように、現実の分業の進展のメカニズムを詳細に分析することによっても、理論に対する洞察がえられよう。

さらに現実の経済統合は、単なる経済共同体ではなく、政治経済共同体であり、したがって、その接近方法も単なる経済的把握のみでなく、「政治経済的」把握が必要とされよう。[注2]

このように今後究明され、積極的に展開されねばならぬ多くの問題がある。理論的には標準的・典型的分析の枠を現状において打破し、一層の展開を行なうことは困難であるように思われ、むしろ現実的進展を整理・分析する実証的研究に中心をおいて、理論的発展への手がかりをえたいと考えている。

（注1）赤松要「欧州経済統合の動因」『拓殖大学論集』一九六三年第三二・三三合併号。

（注2）板垣与一「ヨーロッパ統合の世界史的意義」『世界経済評論』一九六三年六月号、五頁。

（追記）本稿の脱稿後渡辺太郎書評『FECの経済学』『季刊理論経済学』一九六三年九月号、七〇～七二頁をみいだした。なおその要旨はここでのそれとあまり相違していないと考えられる。

書評

小竹豊治訳

『株式市場の変動要因――合衆国上院銀行・通貨委員会専門調査官報告書』

飯田裕康

金融市場の構成要素として証券市場を把える場合に、それは、長期的資金の調達のための市場として理解され、いわゆる貨幣市場とは別箇に取扱われるのが一般的である。しかし、戦後の資本主義の復興、成長過程において、公社債市場をも包含する長期市場が注目されるにいたって、市場問題は、より複雑な形態をとるにいたってきた。わが国の場合には、企業の資本構成と収益性との両者をからみ合わせて考えてみた場合、従来の市場把握は、とくにその限界を明白に打ち出しているといえないであろうか。わが国の証券（株式）市場なり、公債社債のための市場が今後の金融市場問題の中核に迫るものとなろうし、現に、そのような道を歩んでいると考えられる。わが国経済のいわゆる高度成長過程は、金融構造の歪みをともなった過程、しかも、その歪みを強めて進行する過程であると考えると、市場問題は、今後の金融構造の方向をも見定めてゆくうえで、看過しえない観点であると考えないわけにはゆかないであろう。本書『株式市場の変動要因』は、あくまでアメリカを中心とした分析ではあるが、証券市場の一つの歴史的姿態を示すものとして、われわれにも無関係ではありえない。とくに、過去半世紀の間、アメリカ資本主義のたどった歩み、なかんずく、恐慌を経過しつつ進んだ過程をみるならば、今後のわが国における証券市場のもつ問題性の一つをそれが代表しているという点からも重要な分析となるであろう。

わが国の証券市場が、いわゆる株式の民主化（それは株式所有の分散化を通じて、少数株式所有者による実質的支配を可能としたものである。）によって、戦前とはことなった様相を呈したことは誰れしも認めるところであろう。とくに銀行を中心とした社会的貨幣資本の集積に合って、利回りのよい証券投資に資金が集中しつつあることも事実である。好況期の市場の活況は、証券市場が投資市場であるかの感をいだかせるのであるが、不況期の市場の閑散さは、それに対してあまりに対象的である。証券資本主義ということばが応々にしていわれるように、投資の主体としての大衆投資家が今日の証券市場を支えているかのようである。はたして、証券市場は、真に投資のための市場であろうか。本書はこうした側面に対して明瞭に答えてくれるであろう。

さて、本書の主要な内容を示すと、つぎのとおりである。

第一章　株価変動

第二章　株価と一般景気変動